

# 新潟県内の商工会青年部OBのための組織 新潟県商工青年同友会 が設立されました ～会員募集中!!～

## 【「新潟県商工青年同友会」設立の主旨】

地域活力の低下に伴い、廃業による会員減少など商工会組織の活力も低下しつつある状況にあっては、次代を担うリーダーとして活躍してきた商工会青年部OBの経験と知見を、商工会及び地域の活性化に生かしていくことが急務です。

地域の活性化にいっしょに取り組む仲間を募集しています。



しかしながら、そのためには事業承継を待たなければならないケースが多く、商工会及び地域にとって大きな損失となっています。

また商工会青年部OBにとっても、業種を超えた経営者の交流を通じた経営課題、地域課題の相談、解決の場を失っている点で、大きな損失といえます。

以上を踏まえ、会員の資質向上、会員間や現役青年部員との交流等の事業を県レベルで実施しながら、商工会における青年部OB会設立の普及支援に取り組み、青年部OBの経験と知見を商工会及び地域の活性化に生かすべく、「新潟県商工青年同友会」を設立しました。

最近、青年部の頃の仲間とも、顔を合わせてないよな。

なかなか集まる機会もないしね…。



青年部を卒業したら、みんなで経営の悩みを語り合う場もなくなっちゃったなあ…。



うちの地域も青年部OB会を作ったらどうかな？

でも、どうやって作ったらいいのかな？



あなたもぜひ一緒に！



**新潟県商工青年同友会にご加入ください！**  
～お申し込みは地元の商工会へ～

◎新潟県商工青年同友会について、詳しくは裏面をご覧ください。

**新潟県商工会連合会** (担当:組織指導課)

〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地2

Tel 025-283-1311/Fax 025-285-1252/E-mail nisidou@shinsyoren.or.jp

## 1 新潟県商工青年同友会の概要

### (1) 主な事業

今後、組織を拡充していく中で、順次以下の事業に取り組んでいきます。

ア 会員の資質・経営能力の向上に関すること。

イ 会員の親睦及び情報交換に関すること。

ウ 商工会における青年部OB会設立の促進、支援に関すること。

エ 地域社会・地域住民等への貢献に関すること。

オ 中小企業・地域課題に係る政策提言・意見活動に関すること。

カ 新潟県商工会青年部連合会及び新潟県商工会連合会の事業活動支援に関すること。

### (2) 会員の種類、資格及び会費の額

ア 個人会員（3,000円／年額）

新潟県内の商工会青年部員であった者で、新潟県内の商工会の会員（法人にあってはその役職員）またはその親族であり、かつ、その会員の営む事業に従事する者であって、年齢満41歳以上の者（商工会青年部を終えた後、満41歳の誕生日を迎える前の者も含む）。

イ 団体会員（10,000円／年額）

新潟県内の商工会に設立された商工会青年部卒部者による団体及びこれに準ずる団体であって、当該地区の商工会長が認めた団体。

## 2 設立当時の役員氏名（任期2年）

会 長	吉田 之人（水 沢）		
副会長	市村 一雄（浦川原）	富山 清志（中之口）	浅野 彰（佐和田）
理 事	比企 広正（紫雲寺）	佐藤 貴樹（ 巻 ）	長尾 政利（堀之内）
	山崎 祐一（中之島町）	大石光真砂（妙高原）	渡辺 正俊（両 津）
	若田部 誠（県青連会長）		
監 事	飯田 直樹（白 根）	相波 隆（小 国）	

## 3 加入申込

設立の主旨に賛同いただき、新潟県商工青年同友会に加入いただける個人及び団体は、別紙「加入申込書」（様式1-1及び1-2）により、地元の商工会を経由してお申し込みください。

## 4 お問い合わせ先

本件についてのお問い合わせは、地元の商工会、または以下までお願いいたします。

新潟県商工会連合会 組織指導課			
住 所	〒950-0965 新潟市中央区新光町7-2		
TEL	025-283-1311	e-mail	<a href="mailto:nisidou@shinsyoren.or.jp">nisidou@shinsyoren.or.jp</a>
FAX	025-285-1252		